

改訂中央区教育振興基本計画（中間報告）に対する
パブリックコメントの実施結果について

1 実施期間

平成26年12月15日（月）から平成27年1月9日（金）まで

2 実施方法

(1) 計画中間報告書の公表方法

① 区ホームページに掲載

② 以下の区内各施設等に閲覧用の冊子を設置

中央区役所本庁舎：まごころステーション、情報公開コーナー

教育委員会事務局庶務課、京橋図書館、日本橋図書館、月島図書館

日本橋特別出張所、月島特別出張所、子ども家庭支援センター

区立幼稚園、区立小学校、区立中学校

(2) 意見提出の方法

教育委員会事務局庶務課窓口へ持参、郵送、FAX、Eメール、

ホームページからの入力及び送信

3 意見総数

意見提出者 2人

意見数 10件

※ 計画と直接関係しない意見1件については、記載を省略した。

4 提出された意見と区の考え方

(1) 計画に意見を反映する。	0件
(2) 計画の文言を追加・修正する。	2件
(3) 計画案に盛り込まれている。	5件
(4) 意見・要望として今後の取組の参考とする。	3件

詳細は、別紙のとおり

改訂中央区教育振興基本計画（中間報告）についてのご意見の概要

<取扱い>

- ◎計画に反映する。
- 計画の文言を追加・修正する。
- 計画案に盛り込まれている。
- △意見・要望として今後の取組の参考とする。

項目	意見の概要	区の考え方	取扱い
1 保育園と学校の連携をより強化	「子ども子育て支援事業計画」との連動性が全く無い点に違和感を覚えます。「園長会を通じて交流をはかっている」「保育園児も小学校へ遊びにいくなどしている」との対策は既に実践されていますが、それでは実態を十分に反映した施策とはいえないのではないかでしょうか。	<p>幼稚園・保育所のどちらに在籍していても、地域の実情や保護者のニーズに応じて、教育・保育を一体的に受けられるよう、「幼稚園アプローチカリキュラム」や「小学校スタートカリキュラム」、「幼児教育リーフレット（保護者向け）」の作成をはじめ、「保幼小における合同連絡会・研修会」を実施し保育所と幼稚園、小学校の接続段階における連携・交流等の取組を推進してまいりました。</p> <p>この2つのカリキュラムを保育所での生活・保育を含めた「43 保幼小の接続期カリキュラム（仮称）」として再編成するとともに、「44 幼児教育リーフレット（保護者向け）」についても同様に修正してまいります。</p> <p>また、これらを有効に活用できるよう、保育士、幼稚園・小学校教諭を対象とした「42 保幼小における合同連絡会・研修会」を充実してまいります。</p>	□
2 より実践的なキャリア教育を導入	中央区の地域特性を生かして区内の成長企業、ベンチャー企業の若い経営者のお話を伺ったり、子ども達の親に積極的に関与してもらい、区内に本社を構える大手証券会社やグローバルで活躍する若者のお話を聞くなどのキャリア教育の検討をお願いします。	<p>各小・中学校では、総合的な学習の時間や特別活動など、さまざまな教育活動の中で発達段階に応じたキャリア教育を実施しております。</p> <p>本区の地域特性を生かしたキャリア教育につきましては、「73 多様な人材の活用推進」において、各小・中学校が講師として保護者や地域の方、著名人などを招いた講演会や企業の社会貢献活動を活用した授業など、さまざまな取組を行っております。</p> <p>なお、こうした区の取組の状況を踏まえ、「23 キャリア教育の推進」に修正を加えることとします。</p>	○

改訂中央区教育振興基本計画（中間報告）についてのご意見の概要

- <取扱い>
- ◎計画に反映する。
 - 計画の文言を追加・修正する。
 - 計画案に盛り込まれている。
 - △意見・要望として今後の取組の参考とする。

項目	意見の概要	区の考え方	取扱い
3 いじめ問題について	いじめを生まない学校作りを具体的にどのように実現できるか言及ください。また、どこでいつどんな報告があったかをシステムティックに共有できる仕組みを作ってください。	<p>いじめは、どの学校、どの学級、どの子どもにも起こりうるとの認識に立ち、各小・中学校は、あらゆる教育活動を通じ、人権教育と道徳教育を中心豊かな心・社会性を育む教育を推進しております。これらの教育活動をさらに充実させるとともに、子どもたちが、いじめ防止等に向けた主体的な取組を実践できるよう指導・支援をしてまいります。</p> <p>また、子どもたちの出すサインを確実に受け止め、いじめを察知した場合には速やかに解決を図るため、「中央区いじめ防止基本方針」に基づき、学校にいじめ防止のための組織を設置しております。</p> <p>子どもたちの毎日の状況の把握はもとより、教育相談や個別の面談、児童・生徒への定期的なアンケート調査の実施など実態把握に努め、各教員が情報を共有することができる「60校務支援システム」を有効に活用し、「学校いじめ対策委員会」を中心に組織的な対応を進めてまいります。</p>	□
4 特色のある教育について	国際教育への取組では、常盤小学校の授業を見学しました。英語教育は、外人の先生を「アシスタント」という位置付けや派遣される先生ではなく、その学校の教員と対等となる位置付けにより眞の英語教育が実践されるのではないか。	<p>学識経験者、地域関係者、PTAなどによる「国際教育推進検討委員会」では、パイロット校の常盤小学校における国際教育の在り方や教育内容について検討を進めており、今後、より一層の教員の指導力向上が求められています。</p> <p>平成27年度から、常盤小学校においてモデル授業を実施し、その取組を教員研修や公開授業として他小学校へ展開してまいります。</p> <p>なお、ALT(外国人英語指導講師)のさらなる有効な活用方法につきましては、引き続き検討してまいります。</p>	△

改訂中央区教育振興基本計画（中間報告）についてのご意見の概要

- <取扱い>
- ◎計画に反映する。
 - 計画の文言を追加・修正する。
 - 計画案に盛り込まれている。
 - △意見・要望として今後の取組の参考とする。

項目	意見の概要	区の考え方	取扱い
5 教師の研修について	研修内容はなにが重視されているのか公表してほしい。	教育基本法や学校教育法などの法令に基づき、教員の資質・能力の向上はもとより、教科指導、子ども理解、健康・安全、学校経営など、さまざまな知識や技能の習得のため教員研修を実施しております。 なお、区主催の研修につきましては、教育委員会が毎年実施しております「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」に記載しており、区のホームページ等でご覧いただくことができます。	□
6 「子どもの権利条約」に関連して	「子どもの意見の尊重」「子どもの参加権」という課題について検討されたか、どう位置付けたかわかりません。学校教育における「子どもの意見の尊重」「子どもの参加権」の位置づけを検討し、「中央区教育振興基本計画（中間報告）」に反映させることを要望します。	本計画は、「教育基本法」に示された目的・理念の実現や、「中央区の教育環境に関する基本条例」における人権尊重の観点を十分に踏まえて策定しているものであり、「子どもの権利条約」の主旨を反映しているものと考えております。	□
7 言葉の誤用文の削除について	『2「学校力」の強化と教育環境の充実による魅力ある学校づくり』「(1)教育の資質と能力の向上」「○現状と課題(P.40)」の記述の中に「子どもの最大の教育環境は教員であり」(1行目)は、削除すべきである。	人は周囲の環境に関わって成長するものであり、学校教育では、教師が子どもたちの成長において重要な人的環境として捉えることができます。 ご指摘の表現につきましては、古くから文献等で用いられておりますが、ご提案の主旨等を踏まえ、一部修正を加えることとします。	○
8 「オリンピック・パラリンピック教育の推進」について	現内容に加え、2014年12月国際オリンピック委員会(IOC)臨時総会で採択された「アジェンダ2020」も学ぶ対象にしてほしい。	東京都教育委員会では、オリンピック・パラリンピック教育の基本理念を検討する上で、「アジェンダ2020」を拠り所の一つとして捉えていると聞いております。 本区が行うオリンピック・パラリンピック教育は、東京都教育委員会が作成する「オリンピック・パラリンピック読本」を中心に学習することとなることから、ご提案の「アジェンダ2020」についても学習対象になるものと考えられます。	△

改訂中央区教育振興基本計画（中間報告）についてのご意見の概要

<取扱い>

- ◎計画に反映する。
- 計画の文言を追加・修正する。
- 計画案に盛り込まれている。
- △意見・要望として今後の取組の参考とする。

項目	意見の概要	区の考え方	取扱い
9	「一校一国運動」について 区内の学校計36校園の取り組みの対象とならないおよそ170の国・地域の対応はどのようにするのか。「全世界、すべての参加国・参加者」を対象とする交流が求められている。「一校一国運動」の見直しを検討してほしい。	「一校一国運動」は、子どもたちが主体的にオリンピック・パラリンピックに参加する動議づけの一つとして、世界平和を希求し、国や地域の枠を超えて世界中の人々を温かく迎えようとする態度を養うことも目的としております。 国や地域を選択するにあたっては、世界の国々の調べ学習から取り組むことを考えており、ご提案の「全世界、すべての参加国・参加者」を対象とする交流につなげられることを期待しております。	△
10	その他 教師の問題行動や教師の生徒に対するハラスマント行動、体罰について記述がない。被害児童を出さないための監視、またはメンタルに問題がある教員を助ける仕組みを早急に整備してください。	教員の生徒に対するハラスマントや体罰などの問題行動の防止については、教員の資質や指導力に課題があるものと認識しております。 「56教員研修」や各学校での服務事故防止に関する取組をさらに充実させてまいります。 また、教員のメンタルヘルスに関しては、教員に対するサポート体制の充実を図る「61教員への支援」により対応しております。	□

◎計画に反映する。

0件

○計画の文言を追加・修正する。

2件

□計画案に盛り込まれている。

5件

△意見・要望として今後の取組の参考とする。

3件